

令和 8 年度 部活動規定

大阪市立放出中学校

- ・学校の生徒心得を守る。(生徒手帳p6～を参照)
- ・文化的、体育的な部にそれぞれ同好の生徒が参加して組織する。
- ・部活動を通じて友情を深め、個性を伸ばして健全な趣味や教養を養うことを目的とする。
- ・各部は部長 1 名、これを助ける副部長を互選することができる。
- ・部長は部活動委員会に出席する。
- ・部の新設、休部、廃部は年度はじめに諸事情を考慮して職員会議等で決定する。
- ・新入生のための仮入部期間をもうけ、掲示物などで広報活動を行う。
- ・本校の生徒の中で、希望者はどれかの部に所属することができる。
- ・入部を希望するときは、入部届に必要事項を記入し、保護者、担任、顧問の印を受けけることとする。
- ・部活動は、顧問の付き添いがないときは活動できない。
- ・活動は原則として月から金の放課後に行う。
夏(3月～10月)は 18:30 まで、冬(11月～2月)は 18:00 まで。
- ・原則として次の場合には活動ができない。
 - ①職員会議
 - ②テスト 1 週間前
 - ③その他の学校行事
- ・退部を希望するときは、退部届を顧問に提出する。